



# 令和4年度 募集要項 (満3歳児入園)

学校法人平山学園  
菅幼稚園

- 1 入園資格 ニコちゃん教室（未就園児教室）に1ヶ月以上在籍し、入園日に満3歳を迎えている幼児  
(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ 4年保育)  
入園日については、月単位といたします。例えば誕生日が  
4月2日～9月1日 …… 9月入園  
9月2日～10月1日 …… 10月入園  
以降同様に1ヶ月ごとの順送りになります。
- 2 願書提出 6月28日（火）までに入園願書と事前書類に記入の上、園へご提出ください。
- 3 受付場所 菅幼稚園
- 4 考査日 7月1日（金） 午前9時～11時30分 考査料5,000円が必要です。  
保護者とご一緒の面接と簡単なテストを行います。  
選考結果は当日中（午後3時前後）に電話にてご通知いたします。
- 5 入園手続 7月6日（水）午後1時30分～午後3時  
入園料・施設費を納入し入園承諾書をお受取りください。また、  
スモック・体操着等の採寸と申込を受け付けます。

## 6 費用

令和4年度費用		満3歳
入園時	入園料 施設費	(減免済) 120,000円 20,000円
毎月	保育料 (保育料保護者負担額) 給食費 父母会費	32,000円 (6,300円) 2,450円 600円

幼児教育無償化について  
幼児教育無償化により毎月の保育料等が市から補助されます。表記(0)は保護者の負担額です。川崎市外では保護者負担額をさらに補助する市もありますので他市の場合はその市役所やホームページ等でご確認ください。  
別紙 幼児教育無償化を参照ください

- ◎入園料については、満3歳児の正規料金140,000円のところ、「ニコちゃん教室」からの移籍のため入園料を20,000円減免し120,000円になります。
- ◎その他の費用：スモック、体操着、運動靴、学用品等は一括購入し概算で27,000円前後です。受け渡しは7月12日の予定です。他に月刊本(390円×当年度在園月数)があります。
- 保育料には教材料および冷暖房費を含んでおります。毎月の費用は年間費用を12等分し、その月の10日に指定金融機関より引き落とさせていただきます。  
(入園の時期によっては現金でお支払いをしていただくこともあります)
- 全園児に月平均7回給食を行っています。(1食350円 /アレルギー対応食可)  
※いったん納入した諸費用は転居によるほかはお返しいたしません。  
転居の場合は満3歳児返金規定がありますので、速やかに園までご連絡ください。また、ご入園してからの返金はできません。

- 7 通園バス 利用ご希望の方は申込金が7,000円です(入園手続き時にお持ちください)  
毎月のバス代(負担金)は3,500円で毎月の保育料と一緒に引き落とさせていただきます。(年間費用12等分)  
※お子様の様子によりバス通園が難しい場合は、徒歩通園に切り替えをお願いすることもあります。
- 8 預かり保育 保育後に午後6時まで、ご希望でお子様をお預かりします。  
また、夏休み中の盆明けから(午前9時～午後5時)、予約制でお子様をお預かりします。(預かり保育は、有料チケット制です)
- 9 父母の会 幼稚園と力を合わせて、幼児の健全な成長をはかり、会員相互の研修と親睦に寄与することを目的とします。
- 10 休日 原則として土曜・日曜・祝日を休日といたします。

◎選考について 教育方針にご賛同いただいております。集団保育が適切であること。  
※発達にご心配のある方はご相談ください。

## 令和4年度における幼児教育無償化の対応（川崎市）

（川崎市外在住の園児に対する給付の方法は、その市町村にご確認ください）

[満3歳児]

菅幼稚園

### ① 新入園児（令和4年度）の施設等利用給付（保育料等補助金）について

1. 入園受付時（7月1日）に「施設等利用給付認定申請書」をお配りいたしますので、記入し翌日の入園手続き（7月6日）の時、または学用品等受け渡し（7月12日）までに園へご提出ください。

（やむを得ない理由があり提出が遅れる場合は園にご相談ください）

※新2号認定（2号認定）を申請する場合は、添付書類に「就労証明書」等が必要になりますので予めご用意をお願いいたします。

2. 園で取りまとめた「施設等利用給付認定申請書」を市に送付致しますので、市が確認審査をし、市から保護者様に**決定通知書**が届く予定です。

・**保育料について**、保護者様には募集要項に記載されている金額の（保護者負担額）を入園月より毎月納めていただきます。令和4年度の満3歳児は6,300円です。

[幼稚園は無償化分について市より法定代理受領を行います]

（他市では**保護者負担額**に対してさらに直接補助金を支給しているところがあります）

・**預かり保育料について**、「施設等利用給付認定申請書」の提出で市より**新2号認定を受けられた保護者様**には、他の方と同じく預かり保育料（チケット）を納めていただきますが、市から1日あたり**450円**（上限11,300円/月）の給付が受けられます。これには、他の認可外保育施設等の利用料を含めることもできません。

**新2号認定の方**には申請をされるために、園から**預かり保育利用の領収書・提供証明書**を発行いたします。また、他の認可外保育施設等の利用料を含めるときには、その施設の領収書・提供証明書も必要です。

給付補助は3ヶ月期ごと4回に分けて市から保護者に直接振り込まれます。

（振込時期は9月・12月・翌年3月・6月の予定となっております）

※**新2号認定**とは、お住まいの市より共働き世帯（月64時間以上の就労が目安）、病気、介護…の理由によりお子様に保育の必要性があると認定されること

### ② 補足給付事業（給食副食費補助）について

1. 入園受付時（7月1日）に希望者へ「補足給付認定申請書」をお渡し致しますので、記入し翌日の入園手続き（7月6日）の時、または学用品等受け渡し（7月12日）までに園へご提出ください。

（やむを得ない理由があり提出が遅れる場合は園にご相談ください）

2. 園で取りまとめた「補足給付認定申請書」を市に送付致しますので、市が確認審査をし、市から保護者様に**決定通知書**が届く予定です。

#### ・対象者

年収**360万円**未満相当世帯の園児 または **小3までの第3子以降**の園児

・**給食費について**、「補足給付認定申請書」の提出で市より**認定された保護者様**には、通常通りに給食費を納めていただきますが、市から副食費分（米・麺・パン等の主食を除くおかず費）が給付補助されます。

認定の方にはその申請をされるために、園から**給食費の領収書**を発行いたします。

給付補助は3ヶ月期ごと4回に分けて市から保護者に直接振り込まれます。

（振込時期は9月・12月・翌年3月・6月の予定となっております）

※菅幼稚園の副食費分は**1,200円/月**程度になる見込みです。（4月・8月を除く）

※以上、令和3年10月現在の川崎市の行政方針です。